(別紙様式)

平成15・16年度

「帰国・外国人と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名:高知県 市区町村名:高知市

研究主題 : 中国帰国児童生徒と共に学ぶ国際理解教育

- 中国帰国児童生徒等への指導のあり方と地域との連携について -

(趣旨):高知市では平成6年度から文部省の「帰国子女教育研究協力校」や「中国等帰国孤児子女研究協力校」などの指定校としてのべ4校が研究推進をしてきた。また,平成11・12年度はセンター校が文部省指定の「中国帰国孤児子女教育研究協力校」として,本市における国際理解教育の中心的な役割を担ってきた。さらに,平成13・14年度は「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の指定を受け,センター校を中心にして研究を推進してきた。こうしたこれまでの取り組みを,高知市全体に広げ,中国帰国児童生徒の教科指導・日本語指導等について指導方法の工夫・改善を図るとともに,国際理解教育の推進を図ることを目的として研究テーマを設定した。

また,中国帰国児童生徒が中学校段階でも日本語の習得が不完全で,日本文化に馴染めていないこと,地域での中国帰国者に対する対応のあり方について十分啓発できていない等の課題解決が急務であるという考えからこのサブテーマを設定した。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	7人
中国等帰国児童生徒数	76人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	47人

「帰国児童生徒」欄は,海外に1年 以上在留した人数

2. 地域の特色(帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要)

高知市には,平成11年度まで四国で唯一の中国帰国者自立研修センターがあり,日本語指導及び生活適応指導等を行っていたために多くの中国帰国者の家族が生活している。また,高知市教育研究所では昭和54年度から中国帰国児童生徒を受け入れており,現在でも毎年10名程度の受け入れ状況となっている。これらの中には,中国からの呼び寄せ家族が多く,高知市教育研究所が近くにあり,すでに帰国している家族や親類が近くに住んでいるという理由から1小学校,1中学校への就学が多い。一方,高知大学のある市内西部地域には,留学生等の家族や外国人児童生徒が居住している。

近年は中国以外からの帰国・外国人児童生徒も増加し,日本語指導が必要な児童生徒の母語の数も中国語の他にスペイン語,イタリア語,タガログ語などがあり,これまで以上に多様な対応に迫られている。

3.帰国・外国人児童生徒の実態(母語,在日期間,日本語能力の程度,学校生活の適応状況等の概要)

中国帰国・海外帰国・外国人児童生徒が在籍する小中学校16校において,それぞれの取り組みをすすめているが,その内容は,児童生徒の日本語の理解度(日本語指導の必要性の状況)により,状況が大きく違ってくる。

在住期間の短い児童生徒にとっては,日常生活に必要な言葉の習得が急務である。 これは子どもだけの問題ではなく,家庭では両親が中国語等の外国語でしか会話しないために語彙が不足し,助詞の使い方が正確に身につかないといった現状も報告されている。それだけに,中国語パンフレットのマニュアルづくり等,保護者向けの取り組みが不可欠である。

一方,日本で生まれた児童生徒や,在住期間の長い児童生徒の中には,日常会話についてはほぼ問題がない程度まで習熟している者も多いが,抽象的な言葉の理解が難しく,その指導が必要となってきている。また,指導の重点が日本語指導そのものから,教科指導に移ってきている。それに伴い,研究の視点も,取り出し指導のあり方や少人数での授業の工夫といった面に移行しつつある。

また、在住期間が長くなるにつれて次のような新たな課題もみえてきた。

中国語や中国のことを知らない子どもたちに,どのようにして母国の文化に対する誇りをもたせるのか。

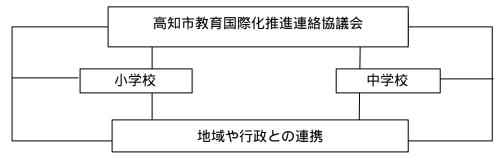
将来の希望につながる進路について、どのように指導・助言していくか。

生活習慣の違いなどから,学校で良い人間関係をつくることができず,帰国の 児童生徒以外に親しい友達がつくれない等の問題にどのように対処していくか。

一方,指導者側の課題としては,学校間の連携をどのように確立するかという点があげられる。この点については,定期的に日本語指導担当者会を開催し,日本語教室における教科指導,生活適応指導及び教育相談等の実践交流を行い,講師からの指導・助言を受けてきた。また,互いの実践を交流し合うとともに,教科指導のあり方や今後の推進地域としての研究の進め方について協議してきた。しかし,日本語指導担当者の経験年数や各校の課題も異なるので,今後も,授業研究や実践交流等を通して,JSLカリキュラムのさらなる実践や抽象的語彙の指導等に関する研修を深めていきたいと考える。

国際化推進地域における体制の整備

- 1.教育国際化推進連絡協議会の概要
- (1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割 高知市教育国際化推進連絡協議会とその運営



高知市教育国際化推進連絡協議会の設置

〔設置の目的〕

日本語指導が必要な児童生徒に対して、個に応じた特色ある教育指導のあり方及び他の児童生徒との相互啓発を通した国際理解教育のあり方等について実践的な研究を行う。

[高知市教育国際化推進連絡協議会委員の構成]

- ・帰国・外国人児童生徒の在籍する高知市立小・中学校長(6名)
- ・大学等研究者(2名)
- ・日本語指導担当教員(2名)
- ・高知県教育委員会指導主事(1名)

- ・高知市教育委員会学校教育課長
- ・高知市教育研究所長

〔協議会設置で期待する効果〕

帰国・外国人児童生徒の在籍する学校の取り組みや課題についての交流や協議を通して、帰国・外国人児童生徒とともに進める教育のあり方について共通認識を図る。

(2) 協議会における活動内容と成果

高知市帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進連絡協議会第1回 7月7日 平成15年度の研究の確認と平成16年度の研究計画第2回 2月21日 平成16年度の総括と今後の課題について 日本語指導担当教員研修会

年間6回開催(4月30日,6月7日,7月16日,10月22日,12月10日, 2月24日 実施)

[研究内容]

- ・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒の現状把握
- 各校の実践交流及び研究協議
- ・帰国・外国人児童生徒交流会の実施計画
- ・中国帰国子育て交流会の実施計画
- ・国際理解教育に関する研修
- ・JSLカリキュラムについての研究 帰国・外国人児童生徒交流会(8月17日実施) 受け入れ校並びに高知市教育研究所への講師の派遣
- ・高知市立A小学校・・・国際理解授業・期末懇談通訳等
- ・高知市立B小学校・・・中国語指導等
- ・高知市立C小学校・・中国語指導・国際理解授業・懇談会通訳等
- ・高知市立D中学校・・・教育相談・日本語指導・教科指導・カウンセリング等
- ・高知市教育研究所・・・・教科指導・カウンセリング等子育て交流会(保護者会)の開催(10月24日実施)
- ・進路指導説明会

日本の教育システム,高知県の中学・高校進学及び大学・短大・専門学校進学についての情報提供を行い,子育てや進路に悩んでいる帰国児童生徒の保護者を援助するとともに,地域で協力してくださる方を含めた交流の場を設定した。

2. 国際化推進センター校の概要

学校名:			担当教員氏名 :			
TEL:			FAX:			
住 所:						
	帰国児童生徒	1 3人				
	外国人児童生徒			0人	その他	0人
				0人		0人
				0人		0人
			- -	0人	,	0人

該当児童生徒の主な母語別に記入すること

3. 国際化推進センター校での指導内容等(日本語能力別に分類して記入すること)

日本語 能力	指導を開始し てからの期間	年 齢	指 導 内 容		
日常会話 以外(教科 学習等も可 能)	2 4 ヶ月 ~ 7 2 ヶ月	7才 ~ 12才	日本語指導担当が主として国語科や算数科において複数指導の形態をとり,当該児童の学習状況の把握や必要に応じて個別指導を行った。		
日常会話 が可能	19ヶ月 ~ 72ヶ月	1 1 才 ~ 1 2 才	上記の対応及び指導に加えて,個別取り出し指導が必要な児童については,日本語指導担当が同単元同内容の学習を別室において行った。		
日常会話 も困難	19ヶ月 ~ ヶ月	9オ ~ オ	在学期間も短期であり,十分な会話ができない状態であったため,日本語及び国語科・ 算数科を中心に生活適応指導も含め,個別取 り出し指導を行った。		

平成 16 年度の具体的な取り組みとその成果について

1.研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

(1) ことばのとびら教室での個別学習

平成 16 年度, 個別指導が必要な児童は4名であった。その内訳は, 平成 15 年度に中国から帰国し会話と教科の指導が必要な児童2名, 教科指導が必要な児童2名である。4名の指導の目標は,会話:相手に分かるように話すことができる,国語:漢字の意味と使い方を正しく理解できる,はっきりとした発音で正しく音読できる,算数:日本語の算数用語の意味を理解し問題の解き方が分かる,などである。

本年度,日記指導に継続して取り組んだ結果,始めはごく基本的な会話ができる程度で,絵や身振りを使って話をしていた児童が,毎日日記を書き続けることで,少しずつ書く力を伸ばしていき,3学期には自分で濁点や長音・促音等の誤りに気づき,正しく直すことができるようになった。毎日の積み重ねによって言葉の数も増え,表現力を伸ばすことができた。

また,日本語指導担当は,取り出し指導の学習内容や児童の生活上のことで気づいたことなどを記録し,連絡ノートを使って学級担任に知らせている。学級担任は,学級での学習や友だちとの関わりなどについて書き,相互の帰国児童に対する理解を深めるようにしている。

(2) 交流学習

帰国児童が日本語を習得するためにどのような努力をしているのかを知り,仲間として応援し,協力しようとする態度を育てることをねらいとして,年1回,各学級が「ことばのとびら教室」で交流学習を行ってきた。学習内容は,帰国児童の紹介,中国から帰国した理由,取り出し指導の学習内容等であり,交流学習を行うことによって,全校児童が,「ことばのとびら教室」の役割や活動を知り,身近な存在として感じることができた。

(3) 中国語の保持伸長

中国帰国児童は,身に付けていた中国語を忘れつつある。特に最近の特徴として,日本で生まれた児童や,就学前の幼児期や低学年の段階で帰国する児童が増加している。幼少期に帰国した児童は思うように中国語を話すことができず,親とのコミュニケーションがうまくとれな

(別紙様式)

いばかりか,中国語を話すことに抵抗を感じる児童も少なくない。これらの状況を少しでも緩和しようと,1994年10月から帰国児童対象の中国語教室を始めた。

2001 年度からは,より中国語に親しむために指導協力者として母語話者である中国からの留学生を招き,2年生以上の帰国児童を対象に学習を行ってきた。平成16年度は外国語指導員に協力をしてもらった。学習内容としては,中国語に関するもの,日本や中国の文化に関するもの。日本の生活習慣に関するものなどの学習を行ってきた。

(4) カウンセリング

帰国児童の精神的な安定を図り、学校生活や行事について理解し、帰国児童が日本の生活に適応できるよう、1998 年度から週1回のカウンセリングを行ってきた。外国語指導員がカウンセラーとなり、日本人の考え方や生活習慣等について相談を受けてのアドバイスや、学校生活や行事について相談を受けたり、中国語で説明することを通して、日本の学校生活への適応が順調にできている。この取り組みは、日本語指導担当教員や学級担任の帰国児童理解にもつながった。

2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

センター校では,平成6年に,当時の文部省から「帰国子女教育研究協力校」の指定を受けると同時に,帰国児童を対象とした日本語教室を開設し,「ことばのとびら教室」と名付けた。それ以来,帰国直後の児童も受け入れて,帰国児童担当教員が中心となり日本語指導及び生活適応指導を行ってきた。

日本語教室 (ことばのとびら教室)の取り組み内容は,(1)日本語指導及び生活適応指導,(2)基礎学力定着のための教科指導,(3)中国語能力の保持伸長,(4)カウンセリング,(5)家庭と学校・学級のパイプ役,(6)帰国児童理解のための国際理解教育の推進である。

3. 本事業担当教員以外(民間企業,地域の団体,人材等)の活用状況

(1) 国際理解教育におけるゲストティーチャー

地域あるいは高知市に在住している帰国・外国人の方々をゲストティーチャーとして招き, 国際理解教育の活動の支援をお願いした。

(障害児学級)「中国めんこで遊ぼう」中国めんこを作って遊ぶ。

- (1 年)「知りたいな よその国」中国・オーストラリアの歌やお話,遊びを教えてもらう。
- (2 年)「うしおえみなみ祭りをしよう」地域に住む外国の人を招いてお店ごっこをする。
- (3 年)「中国の学校へ行ってみよう」中国の小学校の国語の授業を受ける模擬体験をする。
- (4 年)「ニーハオ 中国」中国のくらしについて中国からの帰国者から教えてもらったり, 調べたことをまとめ,発表会をする。中国帰国者の方たちに中国の水餃子の作り方 を教えてもらい,交流する。
- (5 年)「ぼくは中国で暮らした」帰国児童の思いや親の思いについて知り,自分と比較して考える。
- (6 年)「日本に思いを抱いた人々」中国から帰国した方に帰国当時の苦労や思い等について教えてもらい,平和の大切さを考える。
- (学校行事等)保護者や地域の方の帰国児童に対する理解を深めるとともに帰国児童保護者が学校 行事に参加しやすい雰囲気をつくるために運動会や音楽会の内容を翻訳し,プログ ラムに中国語を並記し中国語アナウンスを行う。その際の日本語に並行して中国語 アナウンスを行うための原稿作りやアナウンス練習の支援を行う。

(2) 保護者対象の行事への参加

PTAを対象とした保護者会(交流会)へ参加したり,料理教室や中国語教室に講師として参加し,地域の方々や学校の教職員との交流を行った。

4.3で活用した企業,団体,人材等の概要 特に組織としての人材ではなく,地域の方々として活用を図った。

5 . その他特筆すべき平成 16 年度の取組及びその成果と課題

帰国児童保護者と教職員の連携と親睦を深めることを目的に,6月12日に保護者会を実施した。帰国保護者や帰国児童をはじめ,多くの参加者があり,餃子作りを通じて親睦と交流を深めることができた。また,今回は地域の民生委員の参加もあり,互いに知り合うことで今後のつながりをつくることができ有意義であった。参加者からは,「帰国保護者ともっと交流を深めるために簡単な中国語を学びたい」という声も聞かれ,参加者の中国に対する興味・関心が高まり,交流の成果がみられた。

また,1月30日には,青少年育成協議会からの要請により,春節の頃に行っているもちつき大会において,帰国児童が中国の獅子舞を発表することになり,その練習に意欲的に取り組んだ。帰国児童にとっては,故郷の中国文化に親しむ良い機会となった。保護者からも中国文化の体験が児童にとって非常に有意義であったことや踊りをみて感動したという声が寄せられた。今後も児童の故郷中国を思う心を育むとともに,中国の文化に関わる行事を大切にしていきたい。

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

昨年度の国際化推進連絡協議会において,日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学級担任に対する研修が必要ではないかとの意見が出されたことを受け,平成 16 年度には帰国・外国人児童生徒在籍学級担任研修会を実施した。日本語指導が必要な児童生徒数は,全児童生徒数からみると少数であるが,それだけに学級担任の帰国・外国人児童生徒に関する学級経営の姿勢や周りの児童生徒の理解が重要になってくる。本研修には27 名の学級担任の参加があり,講話や研究協議を通して,互いの取り組みを交流し,学級指導の充実に向けた研修を深めることができた。平成 17 年度も引き続いて研修を行う計画である。

今後も,日本語指導担当教員研修会を充実させ,互いの実践を交流し研修を深めるとともに,日本語指導担当教員と帰国・外国人児童生徒が在籍する学級担任が連携を密にしながら,帰国・外国人児童生徒に対する理解を深めるとともに,指導方法の工夫や改善に努め,国際理解教育の一層の推進のために取り組んでいきたい。